

災害用組立トランク型自動ラップ式トイレ等入札に係る質疑に対する回答

令和7年6月10日
環境部事業課業務グループ

	質疑事項	回答事項
1	本質疑書や委任状などに「工事名又は業務名」と記載がありますが、今回の入札は商品を納品するのみで問題ないでしょうか。	仕様書記載の納期限までに商品を納品するのみで問題ありません。
2	申請書の提出期間が6/2(月)から6/16(月)まで 参加資格の結果が6/18(水)までに通知があり 入札日が6/26(木)ということは 6/18(水)-6/26(木)の間に見積を提出するということで間違いないでしょうか。	本件制限付一般競争入札においては、本市に見積書を提出する必要はありません。6/26(木)に執行の入札において、本市指定様式の入札書により応札いただき、落札者には内訳書を提出していただくこととしています。